

- (4) 待機児童解消促進等事業費 1,622 百万円
- ・ 認可化移行促進事業
 - ・ 家庭的保育事業
 - ・ 保育所分園推進事業 等
- (5) 保育環境改善等事業 253 百万円
保育サービスの推進のため、施設の軽微な改修等を推進する。
- (6) 保育士の再就職支援事業 24 百万円
保育士資格保有者の再就職支援のための研修等を実施する。

3 必要なときに利用できる多様な保育サービスの整備等

- (1) 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)再掲 40,000 百万円
- ・ 延長保育促進事業
通勤時間の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。
 - ・ 家庭支援推進保育事業
 - ・ へき地保育所費
- (2) 家庭的保育事業(再掲) 1,465 百万円
対象児童の増と家庭的保育の知識等を取得するための研修を実施する。
対象児童数 2,500人 → 5,000人
- (3) 一時預かり等事業 3,063 百万円
- ・ 保護者の通院や社会参加活動等や育児疲れの軽減のため、一時的な保育を行う一時預かり及び保護者の就労形態の多様化などに伴う柔軟な保育を行う特定保育を推進する。
 - 一時預かり事業(保育所型) 7,202 か所 → 7,610 か所
 - 一時預かり事業(地域密着型)【新規】 143 か所
 - 特定保育事業 1,890 か所 → 1,890 か所
- (4) 休日・夜間保育事業 978 百万円
補助単価の大幅な見直しにより、保護者の勤務形態の多様化に対応した、休日・夜間保育事業を推進する。
1,135か所 → 1,310 か所
- (5) 病児・病後児保育事業 3,730 百万円
地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業を推進する。
1,307か所 → 1,853 か所
- (6) 地域子育て支援拠点事業 12,017 百万円
地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進するとともに、その機能の拡充を図る。
7,025か所 → 8,500 か所
- (7) その他の保育サービスの充実 8,688 百万円
事業所内保育施設の研修等による職員の資質向上などを図る。